

令和2年12月定例会報告

篠崎新市長の就任後、初めてとなる定例会が開かれ、市長の所信表明及び議案に対する一般質問が行われました。

平成30年12月定例会以後、事前に回答要旨を議員に配付することは止められましたが、議会の要求通り、新市長は以前の方式に戻されました。再質問など議論を深めていくためにも論点の整理がしやすく、市民の皆さんにとっても分かりやすく良かったのではないかと考えています。

議案については、コロナ関連の補正予算や施設の指定管理者の指定など慎重審議されました。

今議会は、代表質問方式で行われ、下記の質問を代表にさせていただきました。

質問6 下水道整備計画の見直しに伴う今後の方針決定について

(質問要旨)

国の汚水処理施設整備に関する方針すなわち「10年概成」により令和8年度末までに汚水処理人口普及率を95%とする目標が定められ、宇部市においては下水道計画の見直しが行われました。今後、人口減少が進む時代においては、致し方ない状況であると考えています。見直しに伴う説明会が対象地区で行われ、多くの意見が交わされておりますが、その中で、令和3年4月からの合併浄化槽設置の上乗せ補助制度など10年間の時限を切った補助制度となっていることなど、納得できないとの意見もあります。

今日、都市計画税が多極ネットワーク型コンパクトシティーの中で位置づけた地域拠点の都市機能を整備していく上で、これからも欠くことができない財源であるならば、課税地域の税負担の公平性を担保するためには、上乗せ補助につき10年間の時限を切るのではなく、継続的な措置が必要であると考えています。

久保田市政においては、はっきりとした答弁が今までいただくことができませんでした。そこで、下水道整備計画の見直しについて、明快な答弁をいただきますよう、お伺いします。

(市長答弁要旨)

下水道整備計画については、下水道だけでなく、合併処理浄化槽を含めて浄水処理人口の普及率を95%以上とする国の方針「10年概成」を目指すため、家屋の密度、合併処理浄化槽の普及状況など、地域の実情に応じて下水道整備区域を縮小し、下水道から合併処理浄化槽へ転換していく見直しを行います。

このため、合併処理浄化槽で整備する地域に対しては、下水道と合併浄化槽の初期費用の差異を軽減するため、浄化槽設置補助金の上乗せを行うこととしています。

また、上乗せの交付期限については、地元説明会において、10年程度と説明してきましたが、環境対策や水洗化を推進していくため、令和3年4月から期限を設けない方向で実施していきます。

以上の回答があり、下水道整備計画の見直しに伴う問題点は一定の理解できる結果になったのではないかと思います。

今後、執行部においては、令和3年度の予算編成に向けて事務事業の見直しや新たな施策のための予算編成作業に取り組まれますが、コロナ禍において非常に困難な作業が待ち構えていると思います。

2021年は、市制施行100周年の記念すべき年であり、これからの100年に向け、議会も両輪としての役割を果たしていきます。

(参考)

議会の開会中に、現在、工事が進んでいる第一期新庁舎建設工事の現地説明会がありました。次の写真は、地下に設置される免振装置の写真です。



鉛プラグ入り積層ゴム支承



弾性滑り支承

免震構造とは、地震時に免震装置の性質を利用して大きな水平力が加わることを防ぐようになっている構造で、「鉛プラグ入り積層ゴム支承」を庁舎の内側を囲うように32基、また、その内側に「弾性滑り支承」を16基設置し、地震の揺れをかわし、ゆっくり揺れるようになるということです。免震装置の設置費用は約2億円です。

なお、縦揺れに対応する技術は、今のところないということでした。